環境省
Ministry of the Environment

参考資料

建築に係る契約に関する参考資料

令和4年10月31日

令和3年度における
建築物に係る契約の締結実績

【暫定版】

本資料は、令和3年度において国及び独立行政法人等が締結した建築物に係る契約類型（設計、維持管理及びESCO事業）を対象に集計を行っている。なお、集計結果は現段階における速報値であり今後修正があり得る。

建築物の設計に係る契約の締結実績

環境配慮型プロポーザル方式の実施状況の推移

- 令和3年度においてプロポーザルを実施した設計業務**193**件のうち環境配慮型プロポーザル方式の実施は**154**件で**79.8%**（前年度比**22.8**ポイント増）
- 平成26年度～令和2年度までの環境配慮型プロポーザル方式の実施割合は**60%前後**で推移

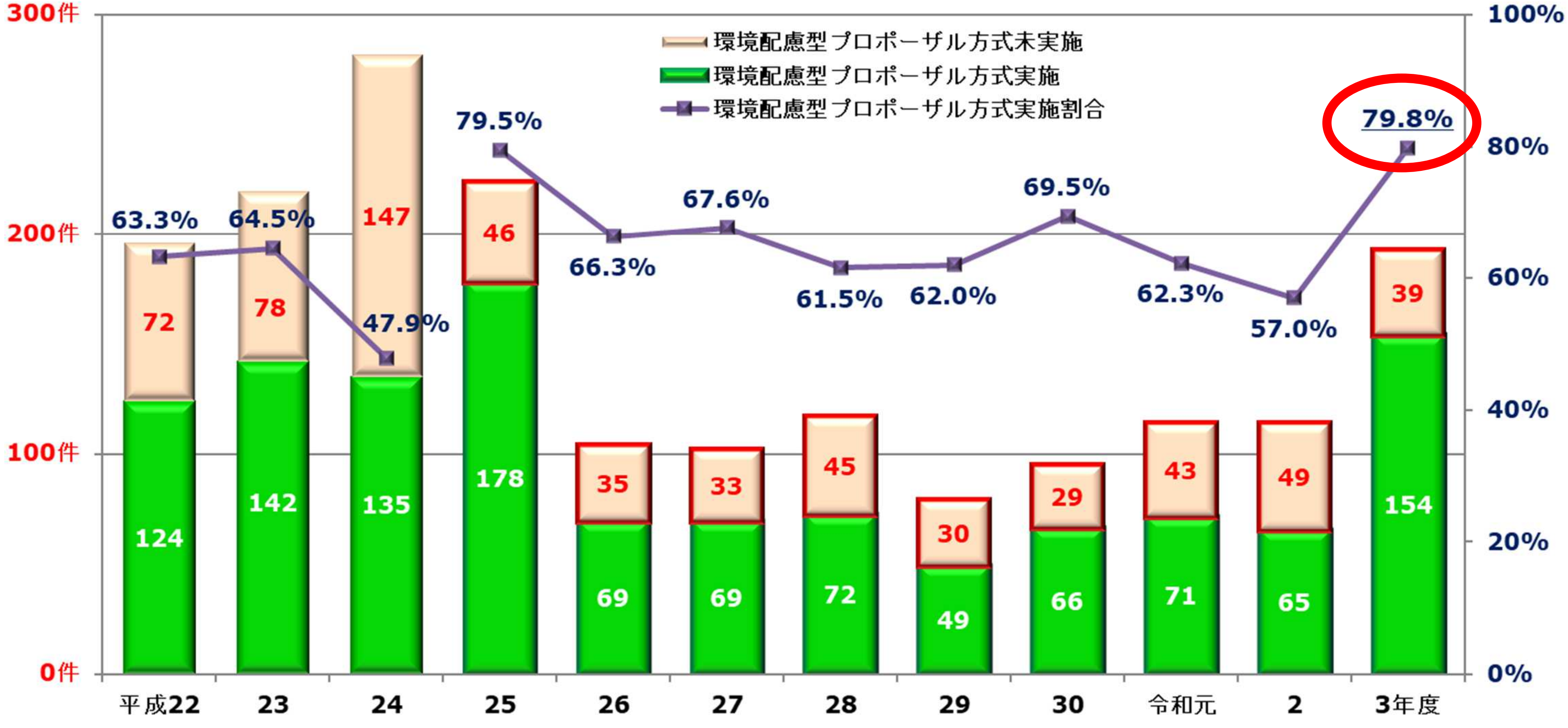

注：「未実施の件数」は、平成22年度から24年度は総数から実施件数を差し引いて算出。平成25年度以降は「プロポーザル方式を実施した件数のうち環境配慮型プロポーザル方式を未実施」の件数

建築物の設計に係る契約の締結実績

- 令和3年度の建築物の設計業務の総数（プロポーザル方式以外の契約方式を含む）は**606件**。うちプロポーザル方式を実施した件数は**193件**
- プロポーザル方式のうち、環境配慮型プロポーザル方式の実施割合は国の機関が**78.1%**（前年度比16.8ポイント増）、独立行政法人等が**80.1%**（同24.7ポイント増）と大幅に増加
- 大規模改修工事における環境配慮型プロポーザル方式の実施件数は**96件**

区分	内訳	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3年度
国の機関	建築物の建築に係る設計業務総数	66件	51件	84件	171件	87件	122件	141件	105件	112件	202件	201件	177件
	プロポーザル方式の実施件数				40件	42件	47件	46件	36件	36件	44件	31件	32件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施件数	30件	23件	25件	26件	29件	27件	21件	19件	22件	27件	19件	25件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施割合	45.5%	45.1%	29.8%	65.0%	69.0%	57.4%	45.7%	52.8%	61.1%	61.4%	61.3%	78.1%
	大規模改修工事の環境配慮型プロポーザル方式実施件数	5件	5件	2件	0件	3件	1件	2件	1件	2件	2件	1件	0件
独立行政法人等	建築物の建築に係る設計業務総数	130件	169件	198件	262件	125件	113件	107件	97件	100件	142件	256件	429件
	プロポーザル方式の実施件数				184件	62件	55件	71件	43件	59件	70件	83件	161件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施件数	94件	119件	110件	152件	40件	42件	51件	30件	44件	44件	46件	129件
	環境配慮型プロポーザル方式の実施割合	72.3%	70.4%	55.6%	82.6%	64.5%	76.4%	71.8%	69.8%	74.6%	62.9%	55.4%	80.1%
	大規模改修工事の環境配慮型プロポーザル方式実施件数	86件	132件	223件	219件	80件	34件	29件	34件	62件	80件	72件	96件
合計	**建築物の建築に係る設計業務総数**	**196件**	**220件**	**282件**	**433件**	**212件**	**235件**	**248件**	**202件**	**212件**	**344件**	**457件**	**606件**
	プロポーザル方式の実施件数				**224件**	**104件**	**102件**	**117件**	**79件**	**95件**	**114件**	**114件**	**193件**
	環境配慮型プロポーザル方式の実施件数	**124件**	**142件**	**135件**	**178件**	**69件**	**69件**	**72件**	**49件**	**66件**	**71件**	**65件**	**154件**
	環境配慮型プロポーザル方式の実施割合	**63.3%**	**64.5%**	**47.9%**	**79.5%**	**66.3%**	**67.6%**	**61.5%**	**62.0%**	**69.5%**	**62.3%**	**57.0%**	**79.8%**
	大規模改修工事の環境配慮型プロポーザル方式実施件数	**91件**	**137件**	**225件**	**219件**	**83件**	**35件**	**31件**	**35件**	**64件**	**82件**	**73件**	**96件**

注：平成20年度から24年度は「建築物の新築に係る設計業務」、平成25年度以降は「建築物の建築（新築、増築等）に係る設計業務」が対象

環境配慮型プロポーザル方式の未実施理由等

- 令和3年度の建築物の設計業務の総数（プロポーザル方式以外の契約方式を含む）は**606**件。うちプロポーザル方式を実施した件数は**193**件（**31.8%**）
- 未実施理由の**85%**が「耐震改修・機器の修繕等で環境配慮の余地がない事業」

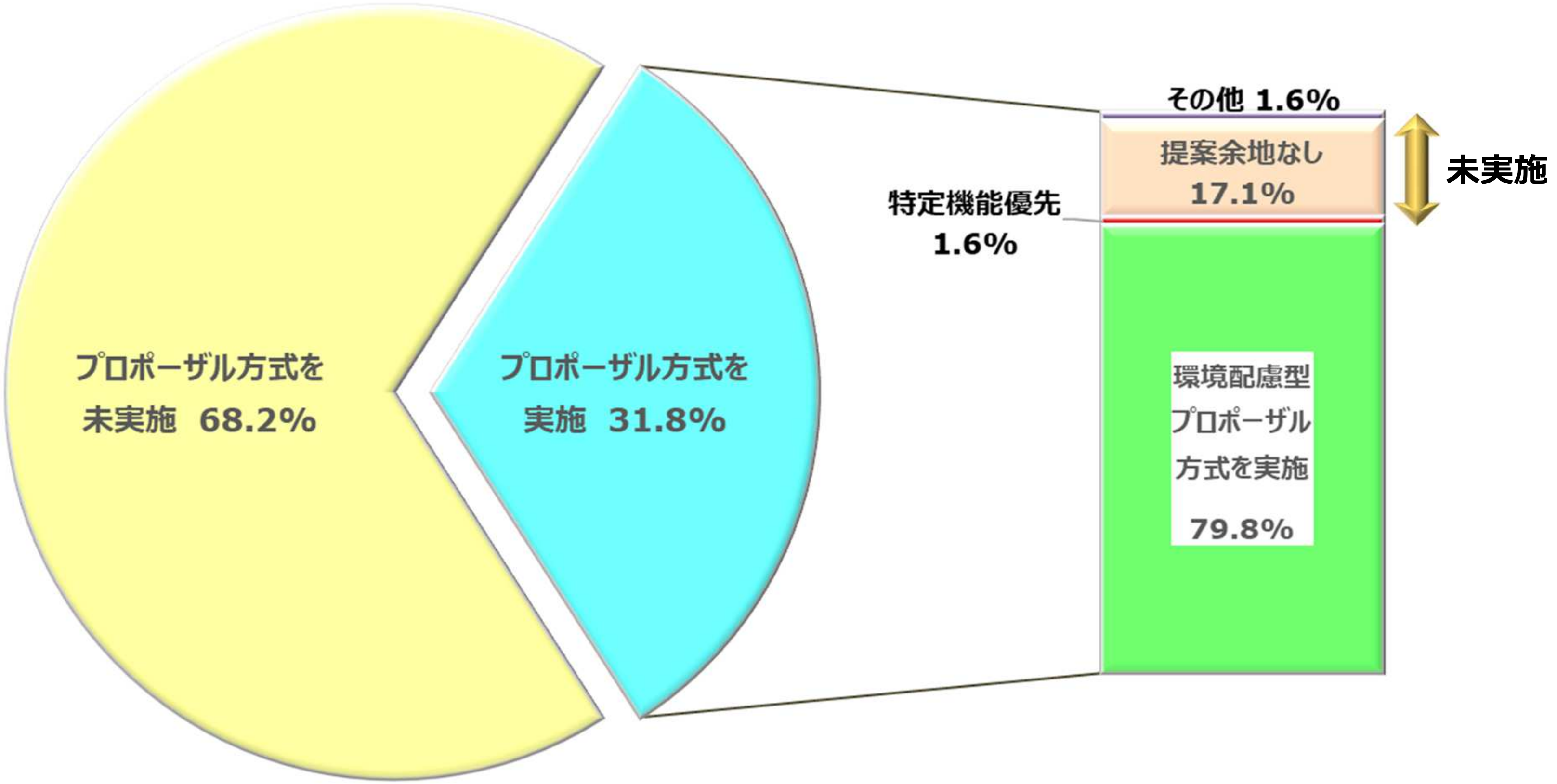

注１：「特定機能優先」は、文化財保存施設の整備等、温室効果ガス等の排出削減以外の特定の機能に対し、優先して提案を求める必要がある事業
注２：「提案余地なし」は、耐震改修や機器の単純な修繕等で、環境配慮の提案余地が認められない事業
注３：プロポーザル方式の実施状況の内訳（環境配慮型プロポーザル方式を実施、未実施）は内数の割合

建築物の維持管理に係る契約の締結実績

施設の基本情報【用途・延床面積・入居人員】

- ❍ 建物用途は合同庁舎が**12.5%**、一般事務庁舎が**54.8%**であり、合わせて**3**分の**2**を占有
- ❍ 延床面積は**2**千㎡以下の区分が**31.0%**、**2**千～**5**千㎡以下が**21.3%**、**5**千～**1**万㎡以下が**15.2%**であり、**1**万㎡以下で全体の**3**分の**2**
- ❍ 入居人員は**20**人以下の区分が最も多く**20.0%**であり、**100**人以下で過半数を占有

建物用途

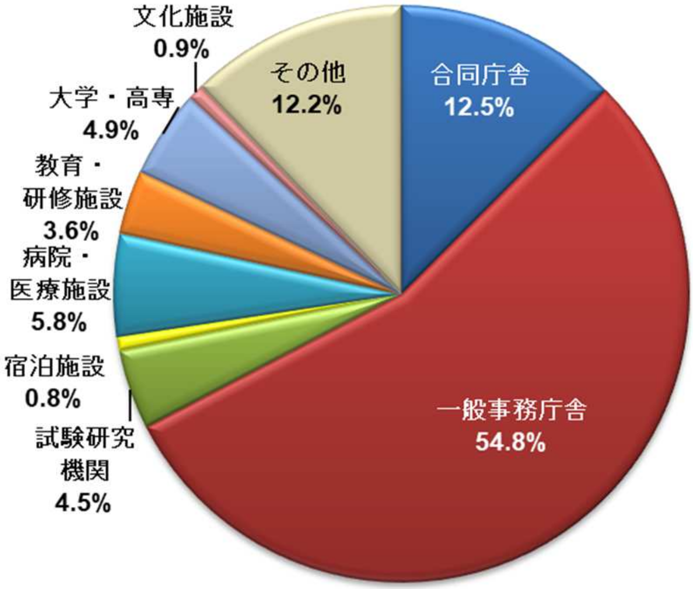

N=1,962

延床面積

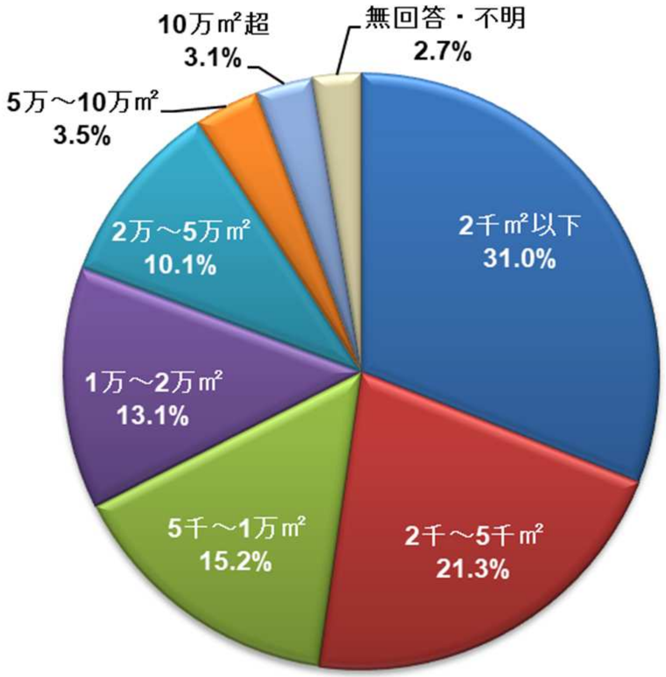

N=1,962

入居人員

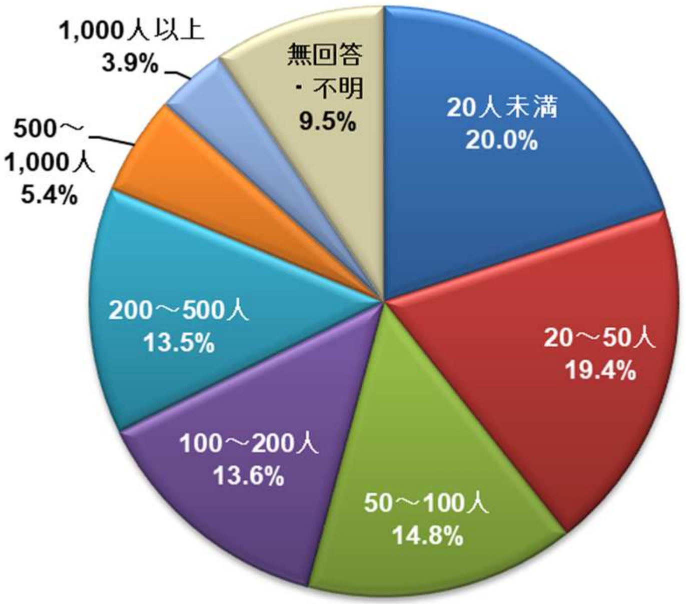

N=1,962

建築物の維持管理に係る環境配慮契約の実施状況

- 令和3年度における環境配慮契約の実施率は国及び独立行政法人等の全体で**23.5%**であり、令和2年度比4.1ポイント減
- 国の機関の実施率は**26.5%**（同3.8ポイント減）に対し、独立行政法人等の実施率は**12.6%**（同2.7ポイント減）で国等の機関の実施率がより低下

国及び独立行政法人等

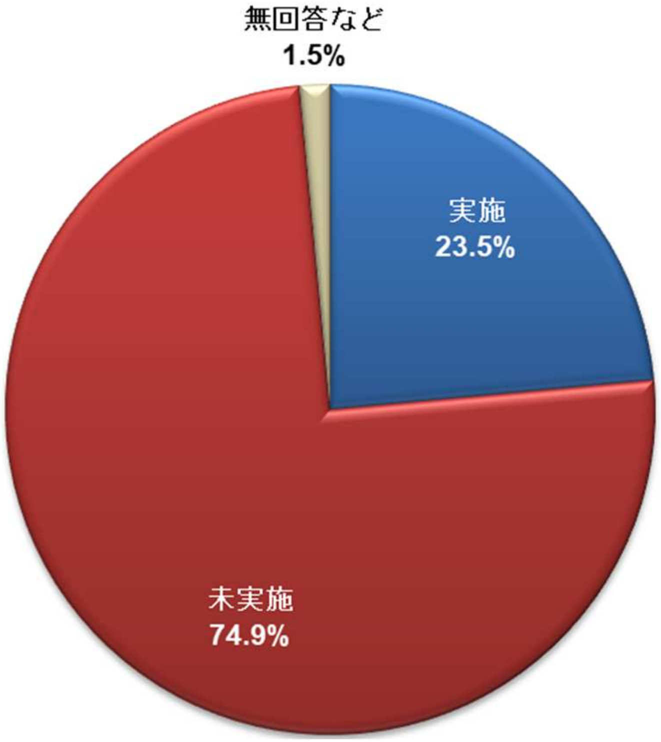

N=2,654

国の機関

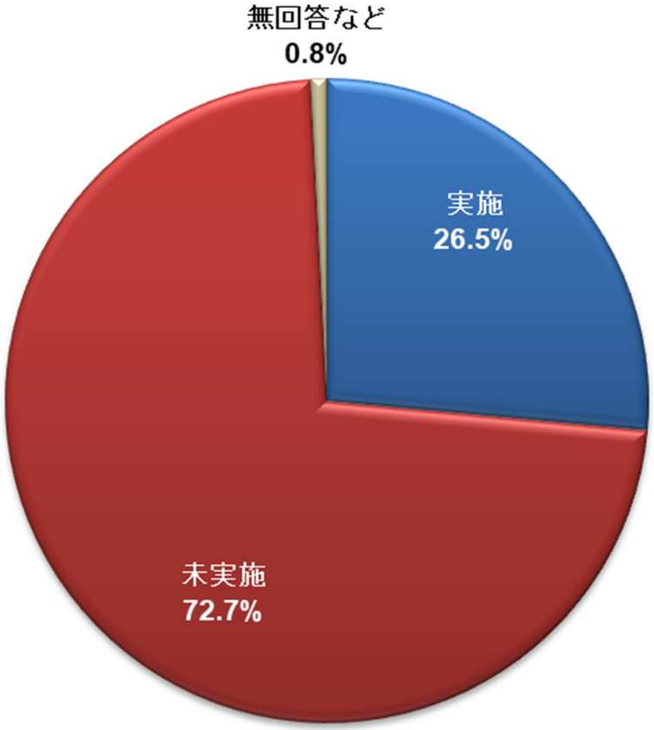

N=2,098

独立行政法人等

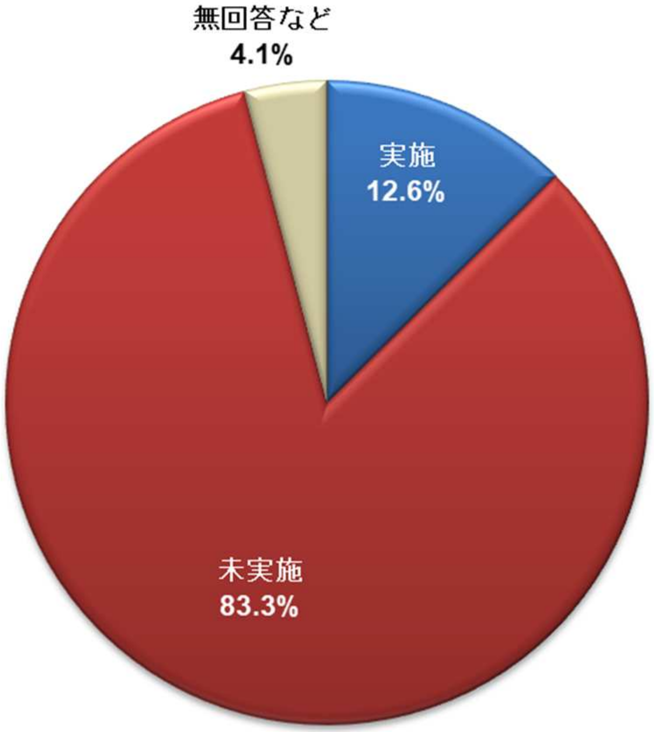

N=556

建築物の維持管理に係る契約の契約期間

- ❍ 国及び独立行政法人等の全体の契約期間は単年契約（**12**か月以下）が**90.0%**、複数年契約（**12**か月超）が**9.7%**、複数年契約は前年度比1.6ポイント減
- ❍ 国の機関の複数年契約は**1.2%**（前年度比3.3ポイント減）に対し、独立行政法人等の複数年契約は**41.7%**（同4.1ポイント増）

国及び独立行政法人等

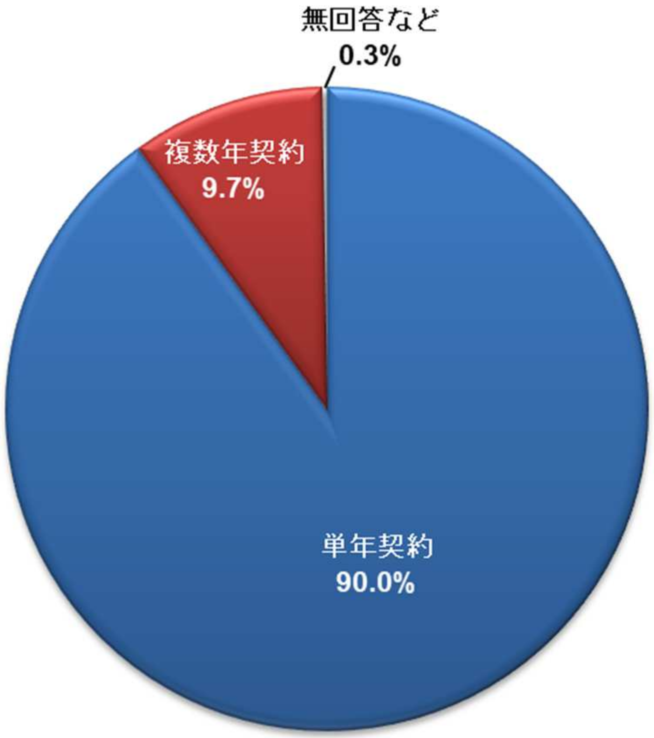

N=2,654

国の機関

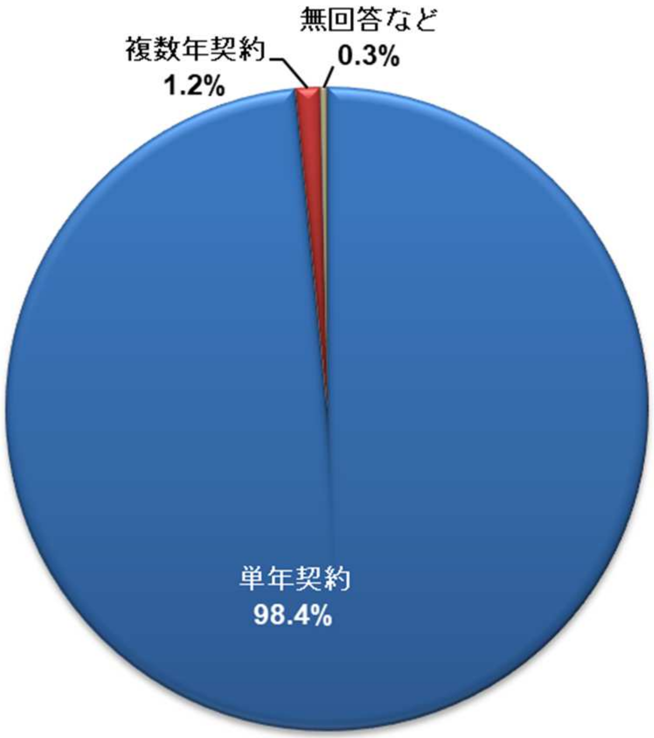

N=2,098

独立行政法人等

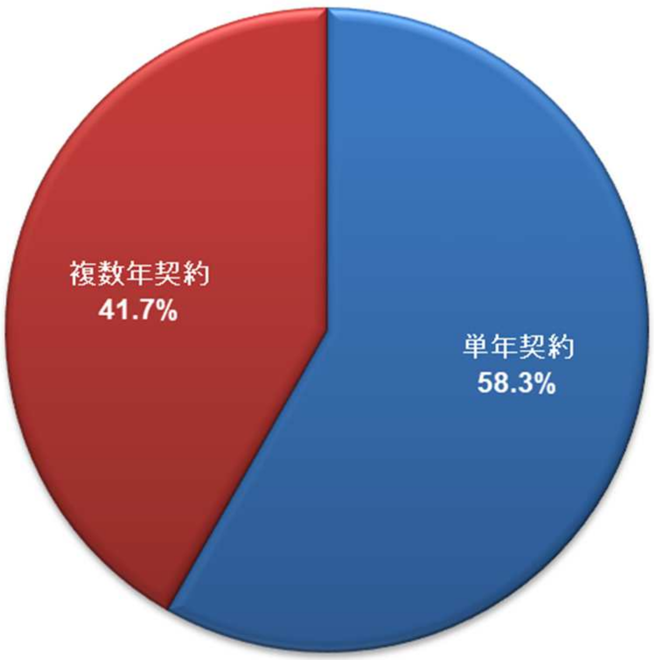

N=556

建物用途×契約方式（国及び独立行政法人等）

- ❍ 契約全体では最低価格落札方式による調達が**53.2%**、随意契約（少額・その他の合計）による調達が**41.3%**、総合評価落札方式（加算方式・除算方式の合計）が**4.1%**
- ❍ 試験研究施設、母数は少ないが宿泊施設において総合評価による調達が他の用途に比べやや多い。一方、合同庁舎は少ない状況

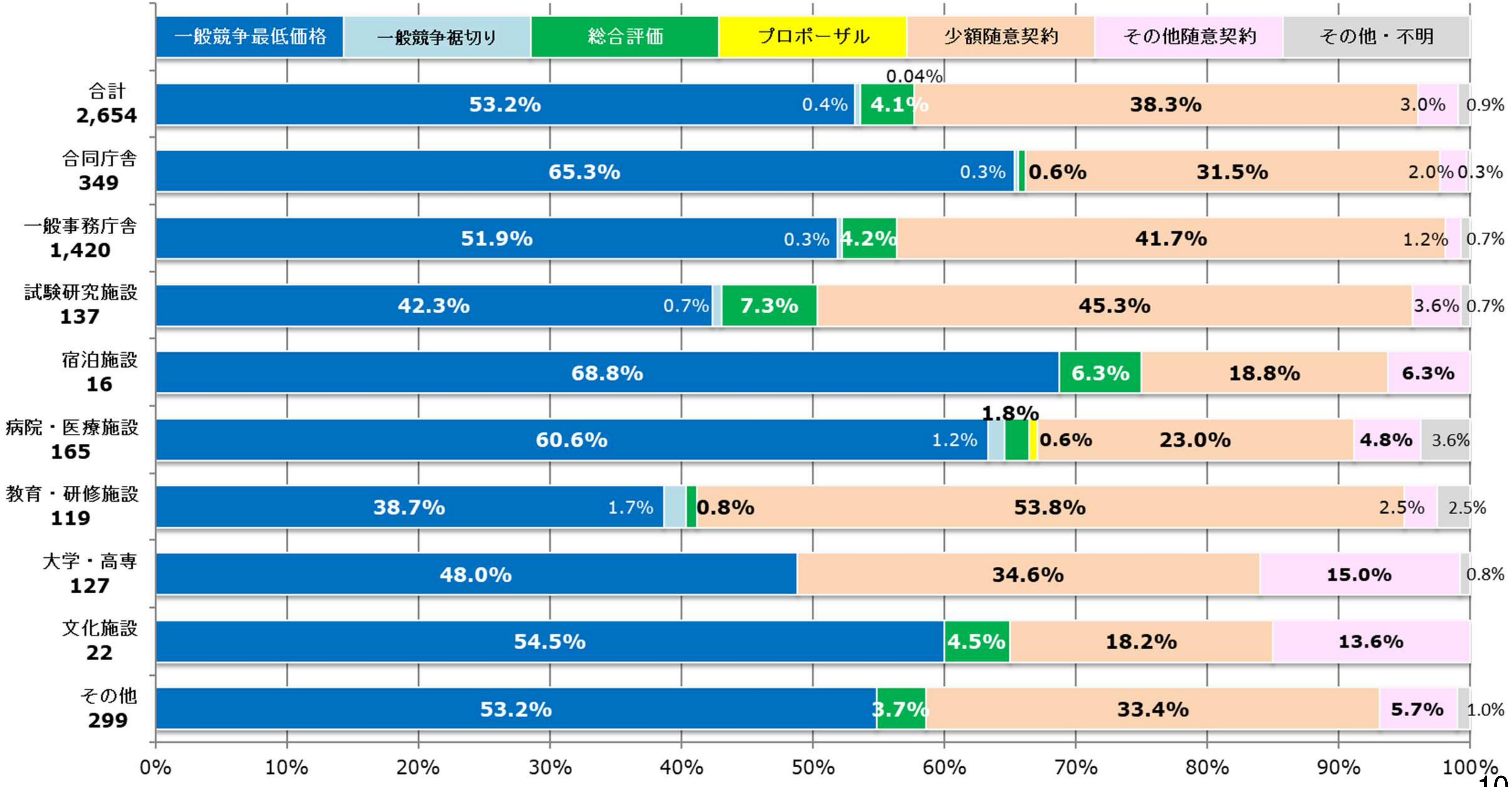

電気設備保守管理業務を含む契約の方式

- 契約全体では最低価格落札方式が**55.7%**、次いで少額随意契約が**32.2%**、総合評価が**8.6%**
- 国の機関は最低価格落札方式が**57.9%**と過半を占め、総合評価が**8.2%**
- 独立行政法人等は最低価格落札方式が**48.5%**と約半数、総合評価が**9.9%**。一方、随意契約が**40.3%**と国の機関に比べ多い

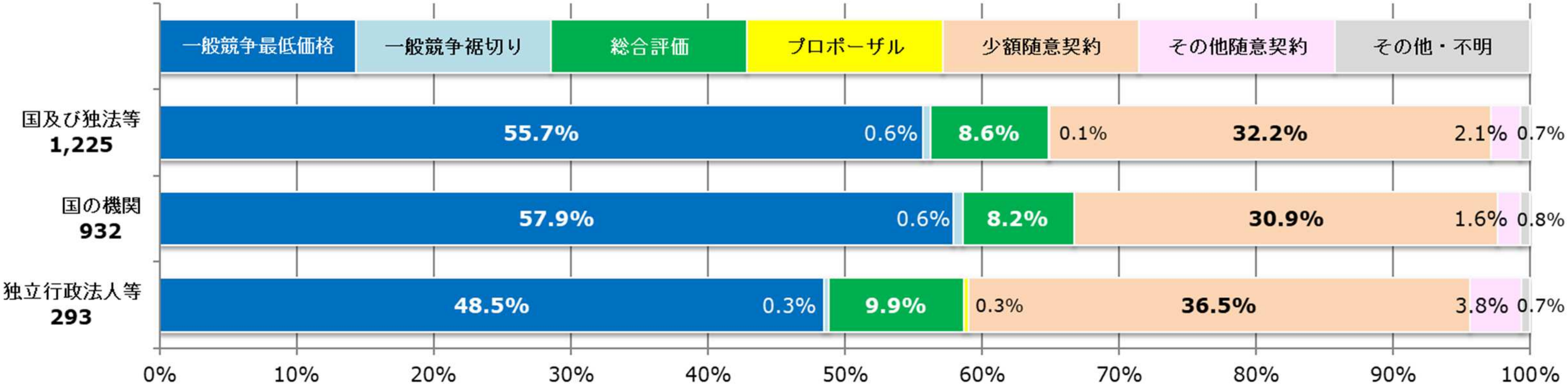

機械設備保守管理業務を含む契約の方式

- 契約全体では最低価格落札方式が**65.1%**、次いで少額随意契約が**27.5%**であり、総合評価は**3.2%**と少ない
- 国の機関は最低価格落札方式が**69.4%**、随意契約が**28.3%**で合わせて**97.8%**を占める
- 独立行政法人等は最低価格落札方式が**49.6%**と約半数、総合評価が**12.6%**で国の機関に比べ多い。また、随意契約も**36.1%**と国の機関に比べやや多い

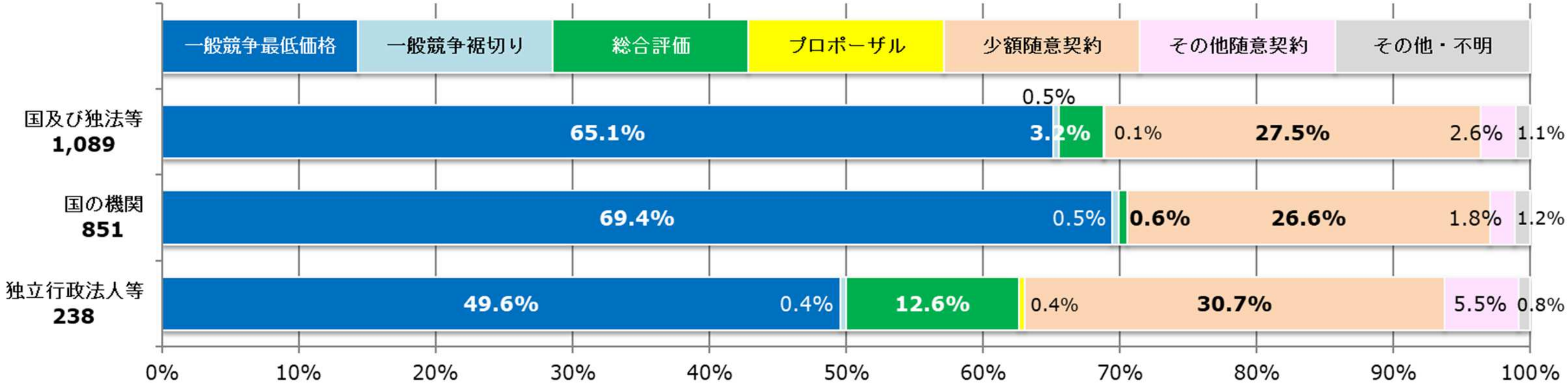

搬送設備（エレベータ等）保守管理業務を含む契約の方式

- 契約全体では最低価格落札方式が**54.3%**、次いで少額随意契約が**37.0%**であり、総合評価は**2.7%**と少ない
- 国の機関は最低価格落札方式が**58.5%**、随意契約が**39.9%**で合わせて**98.4%**を占める
- 独立行政法人等は最低価格落札方式が**44.0%**、総合評価が**7.2%**。一方、随意契約も**46.6%**と最低価格落札方式より多い

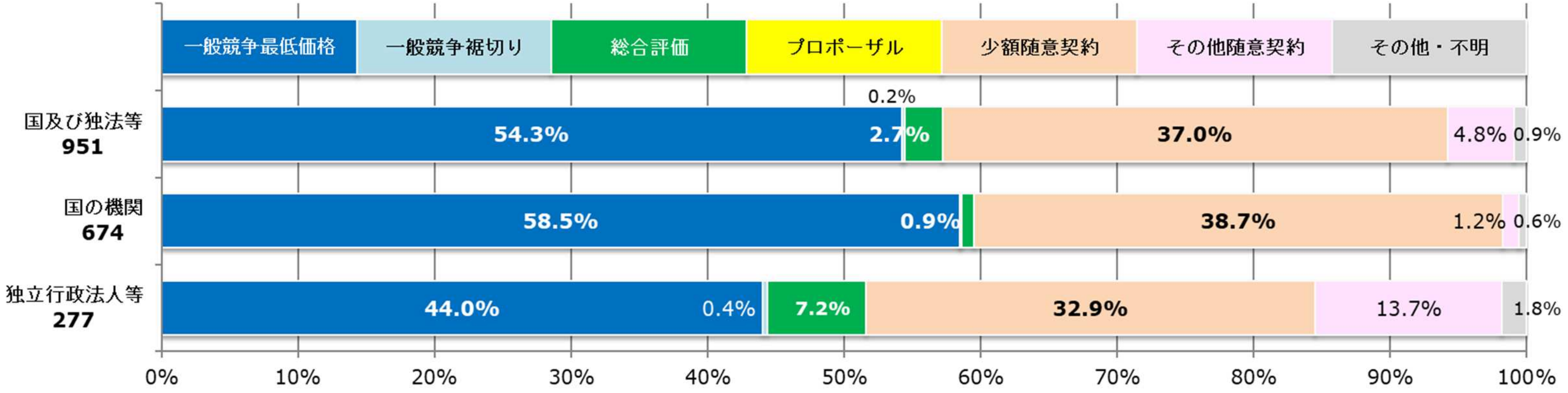

建築物の用途別・面積規模別のCO_2排出量

- 単位面積当たりのCO_2排出量（原単位）は全体で**72.5kg-CO_2/㎡**
- 建物用途別の原単位は試験研究施設の**162.9kg-CO_2/㎡**が最も大きく、以下、病院・医療施設が**114.4kg-CO_2/㎡**、大学・高等専門学校が**70.5kg-CO_2/㎡**、文化施設が**57.7kg-CO_2/㎡**の順。庁舎は相対的に原単位が小さい

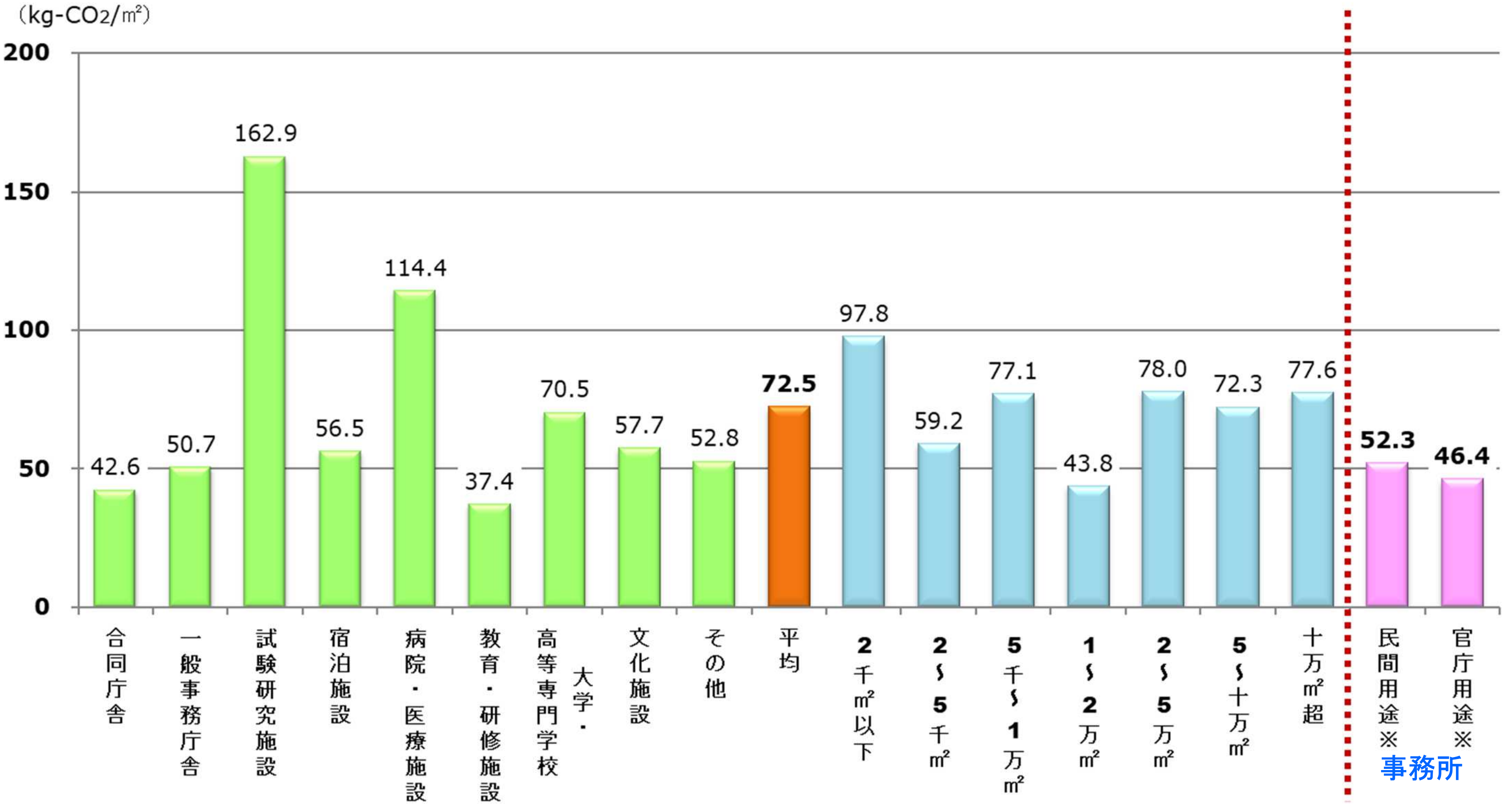

※「民間用途」及び「官庁用途」の原単位は「建築物エネルギー消費調査報告【第44報】」（令和2年度調査）による

資料：（一社）日本ビルエネルギー総合管理技術協会

省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績

省エネルギー改修事業（ESCO事業）の実施状況の推移

- 令和3年度のESCO事業の実施件数は独立行政法人等において**4件**
- 平成20年度以降の環境配慮契約締結実績調査によるESCO事業の累積実施件数は**78件**

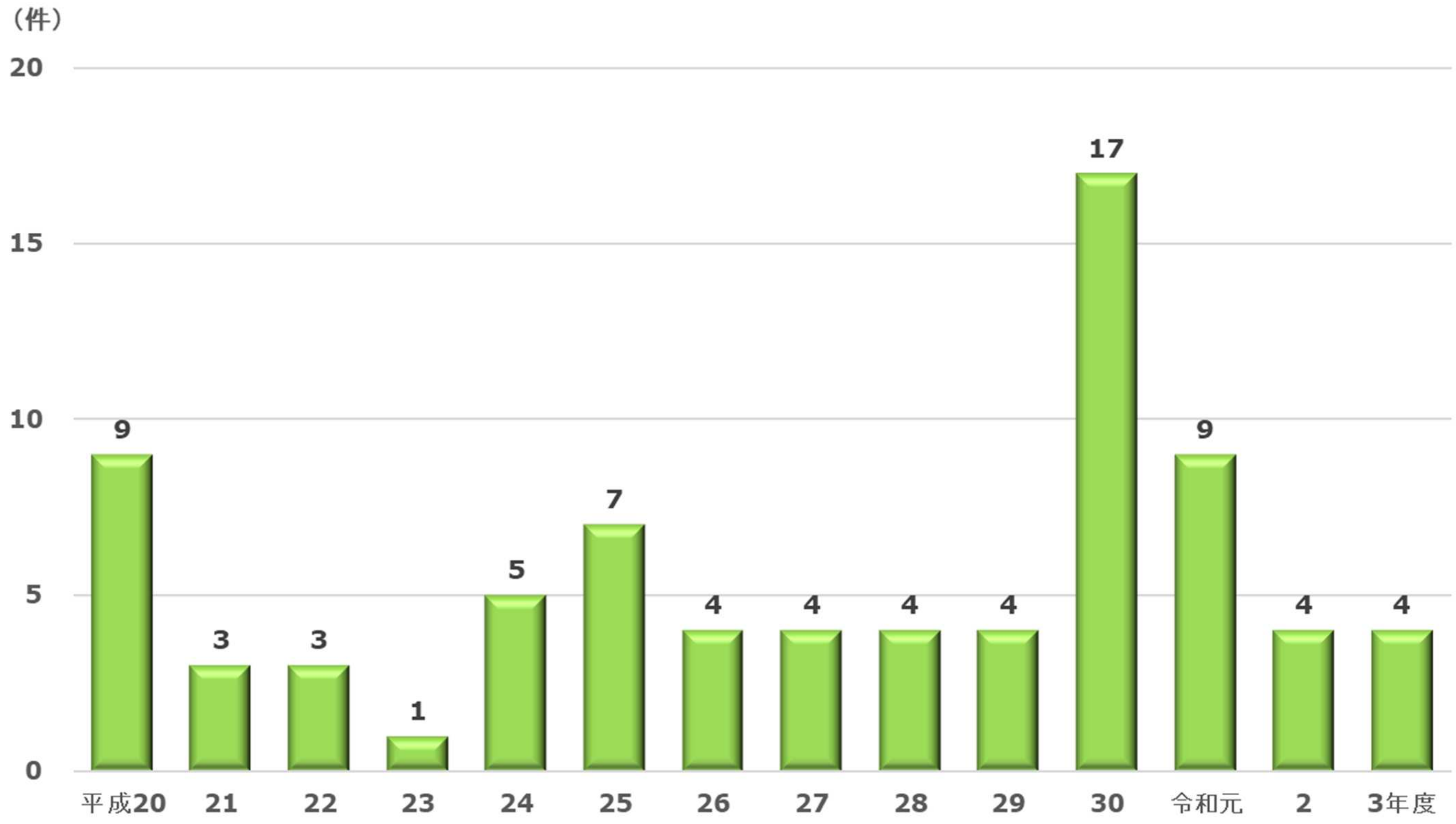

省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績

- ❍ 令和3年度においてフィージビリティ・スタディを実施した国の機関及び独立行政法人等の4件中1件でESCO事業の導入可能性有と判断（独立行政法人等）
- ❍ **ESCO**事業の実施件数は独立行政法人等において**4件**
- ❍ 令和元年度から「主要設備等の更新、改修計画」の有無について調査
  - ➡ 令和3年度において主要設備等の更新、改修計画があるとした施設は国等の機関**18**施設、独立行政法人等**26**施設の計**44**施設。うち**ESCO**事業実施予定が**2**施設、事業者に対するヒアリング実施予定が**1**施設

区分	内訳	平成20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3年度
国の機関	フィージビリティ・スタディの実施件数	14件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	6件	**0件**	**0件**
	うちESCO事業導入可能性有の件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	**0件**	**0件**
	ESCO事業実施件数	0件	1件※	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	**0件**	**0件**
独立行政法人等	フィージビリティ・スタディの実施件数	6件	2件	1件	0件	9件	3件	3件	2件	2件	2件	1件	3件	**2件**	**4件**
	うちESCO事業導入可能性有の件数	5件	2件	1件	0件	6件	3件	3件	2件	2件	2件	1件	3件	**2件**	**1件**
	ESCO事業実施件数	9件	2件	3件	1件	5件	7件	4件	4件	4件	4件	17件	9件	**4件**	**4件**
合計	フィージビリティ・スタディの実施件数	**20件**	**3件**	**1件**	**0件**	**9件**	**3件**	**3件**	**2件**	**2件**	**2件**	**1件**	**9件**	**2件**	**4件**
	うちESCO事業導入可能性有の件数	**5件**	**2件**	**1件**	**0件**	**6件**	**3件**	**3件**	**2件**	**2件**	**2件**	**1件**	**3件**	**2件**	**1件**
	ESCO事業実施件数	**9件**	**3件**	**3件**	**1件**	**5件**	**7件**	**4件**	**4件**	**4件**	**4件**	**17件**	**9件**	**4件**	**4件**

※発注手続を行ったが参加なしのため不調となり契約に至っていない。

エネルギー管理機能・レベル等

施設の管理レベル設定の目安、エネルギー管理の方法等

		管理レベル			
		レベル１	レベル２	レベル３	レベル４
設定の目安	規模	～1,000㎡	1,000～3,000㎡	3,000～10,000㎡	10,000㎡～
	空気調和設備の形式	個別方式	中央方式	中央方式	中央方式
	中央監視制御装置の形式	警報盤（集中管理リモコン）	簡易型監視制御装置	簡易型監視制御装置又は監視制御装置	監視制御装置
	施設管理体制	職員	職員	職員又は外部委託（非常駐、常駐）	外部委託（常駐）
エネルギー管理の方法等	エネルギー消費量等の把握・評価	❍ 施設全体のエネルギー使用量の総量を把握 ❍ 目標値や実績との比較・評価を実施	❍ 施設全体のエネルギー使用量の総量を把握 ❍ 主な用途種別ごとの使用量を把握 ❍ 目標値や実績との比較・評価を実施	❍ 施設全体のエネルギー使用量の総量を把握 ❍ 主な用途種別ごと及びフロア又は系統ごとの使用量を把握 ❍ 目標値や実績との比較・評価を実施 ❍ 主要機器・システム性能の確認、性能評価を実施	❍ 施設全体のエネルギー使用量の総量を把握 ❍ 用途種別ごと及びフロア又は系統ごとの使用量を把握 ❍ 目標値や実績との比較・評価を実施 ❍ 主要機器・システム性能の確認、性能評価を実施 ❍ 空調二次側システムの性能の確保、評価を実施
	管理指標	❍ 施設全体のエネルギー使用量(電力・ガス等)	❍ 施設全体の1次エネルギー消費量（CO2排出量） ❍ 主な用途種別ごとのエネルギー使用量（電力・ガス等）	❍ 施設全体の1次エネルギー消費量（CO2排出量） ❍ 主な用途種別ごと、フロア又は系統ごとのエネルギー使用量（電力・ガス等） ❍ 主要機器・システムの性能（機器・システムCOP等）	❍ 施設全体の1次エネルギー消費量（CO2排出量） ❍ 主な用途種別ごと、フロア又は系統ごとのエネルギー使用量（電力・ガス等） ❍ 主要機器・システムの性能（空調二次側を含む）

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）により作成

施設の規模等による管理レベル設定の目安

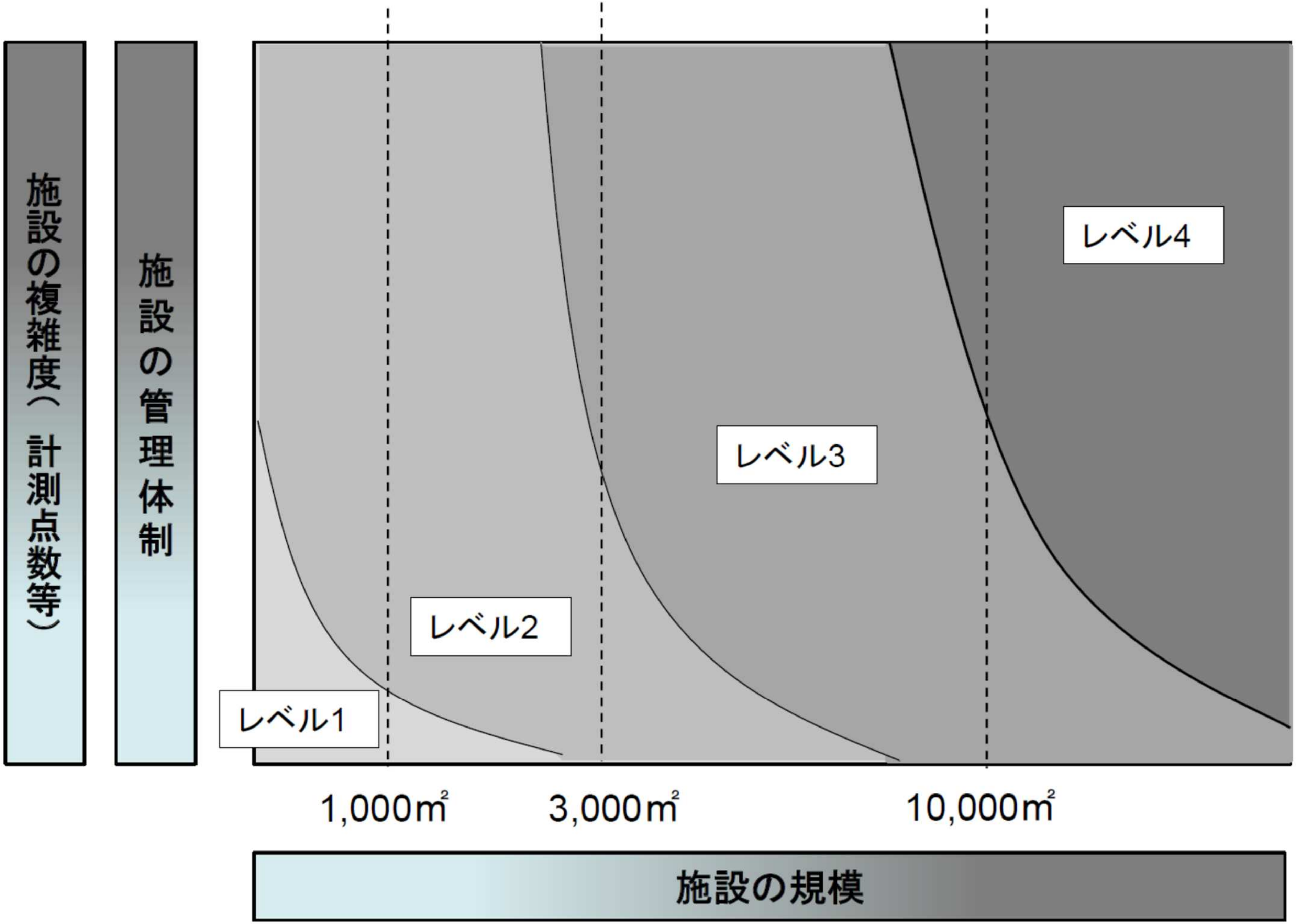

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

管理レベルに対応した計測のイメージ

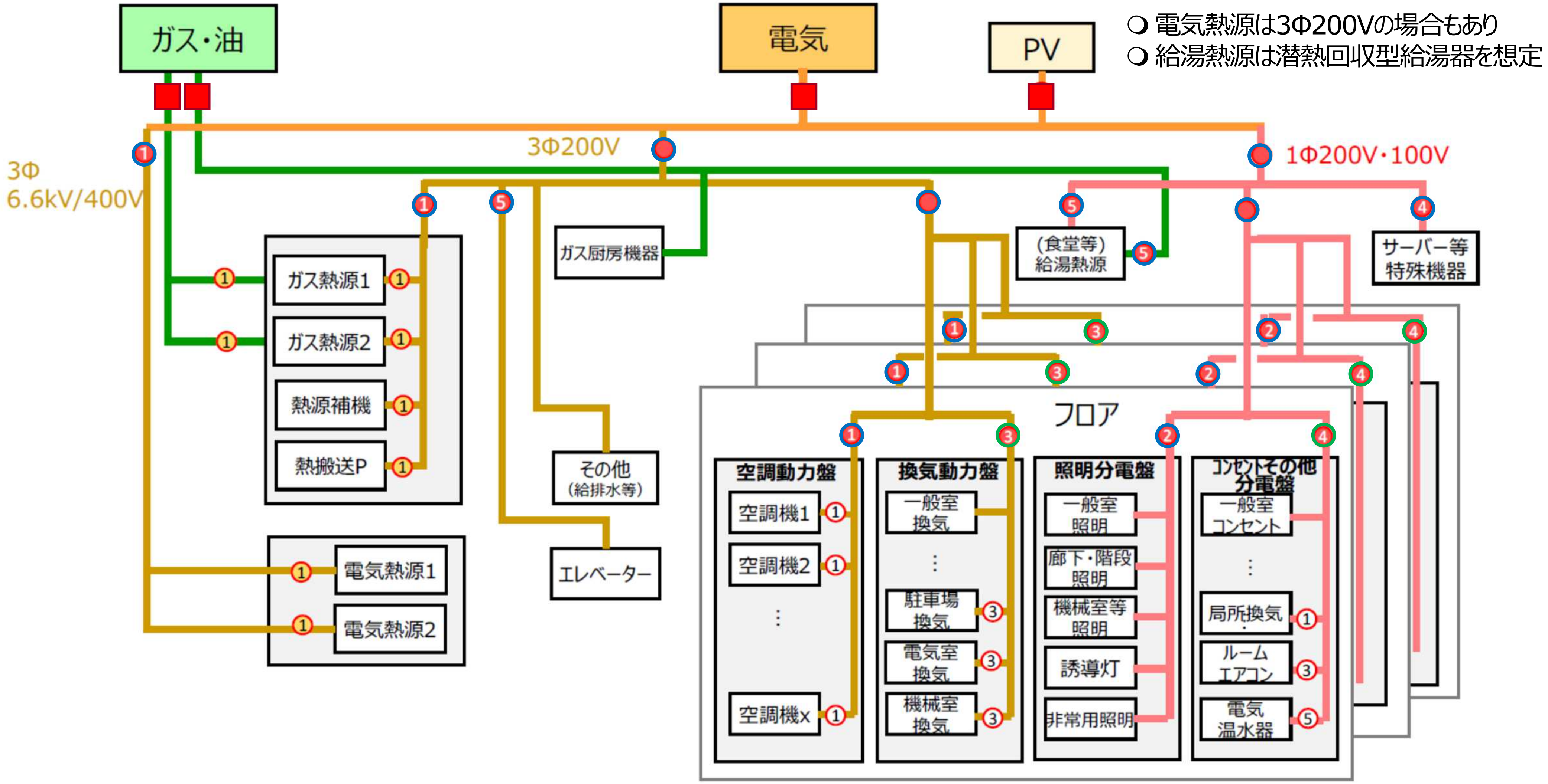

■：レベル１～４の必須計量点　●：レベル２～４の必須計量点　●：レベル３・４の必須計量点

●：レベル４の主要機器計量点　○：レベル４の非主要機器等。必要に応じて要否を判断

番号：種別番号（① 空調、② 照明、③ 換気、④ コンセントその他、⑤ ①～④以外）

レベル１：総量　レベル２：総量＋用途別　レベル３：総量＋用途別＋部門別・フロア別　レベル４：総量＋用途別＋部門別・フロア別＋機器別

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）を加工・作成

管理レベルに対応した計測のイメージ【レベル1】

管理レベル1　総量

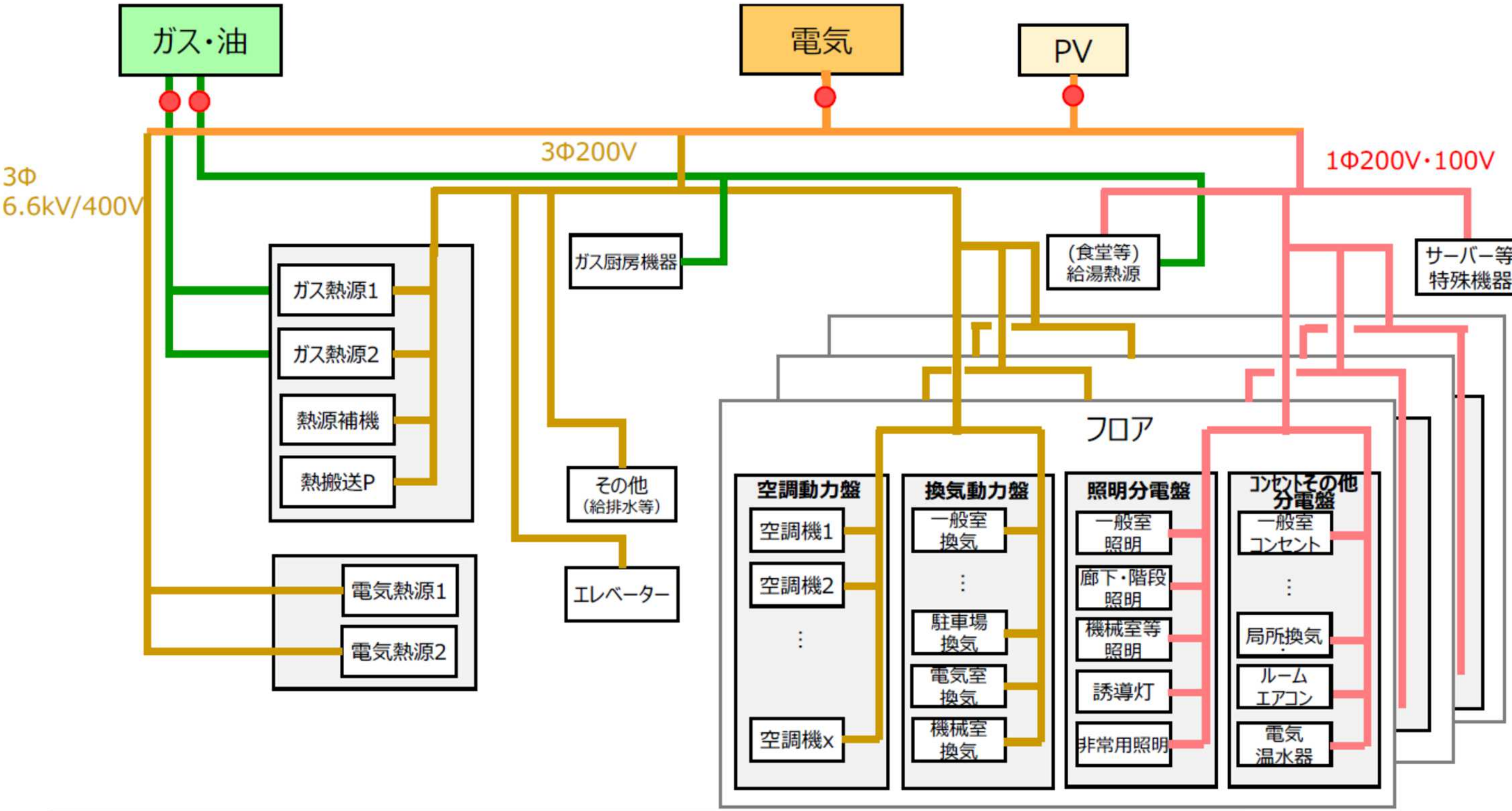

【凡例　●　：必須計量点
番号：種別番号（①空調、②照明、③換気、④コンセントその他、⑤ ①～④以外）

・電気熱源は3Φ200Vの場合もあり
・給湯熱源は潜熱回収型給湯器を想定

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

管理レベルに対応した計測のイメージ【レベル2】

管理レベル2　総量＋用途別

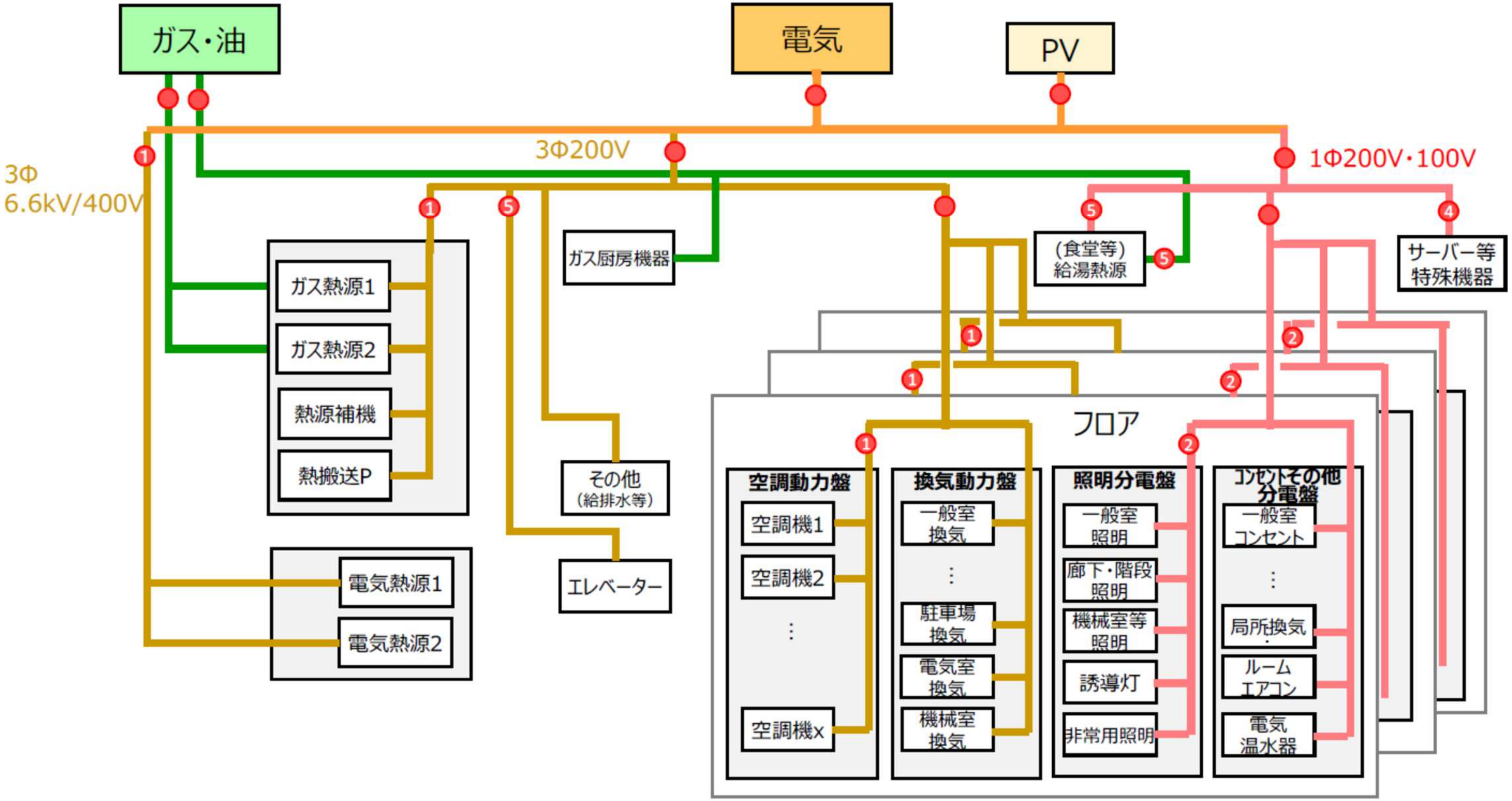

【凡例　● ：必須計量点
番号：種別番号（①空調、②照明、③換気、④コンセントその他、⑤ ①～④以外）

・電気熱源は3Φ200Vの場合もあり
・給湯熱源は潜熱回収型給湯器を想定

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

管理レベルに対応した計測のイメージ【レベル3】

管理レベル3　総量＋用途別＋部門別・フロア別

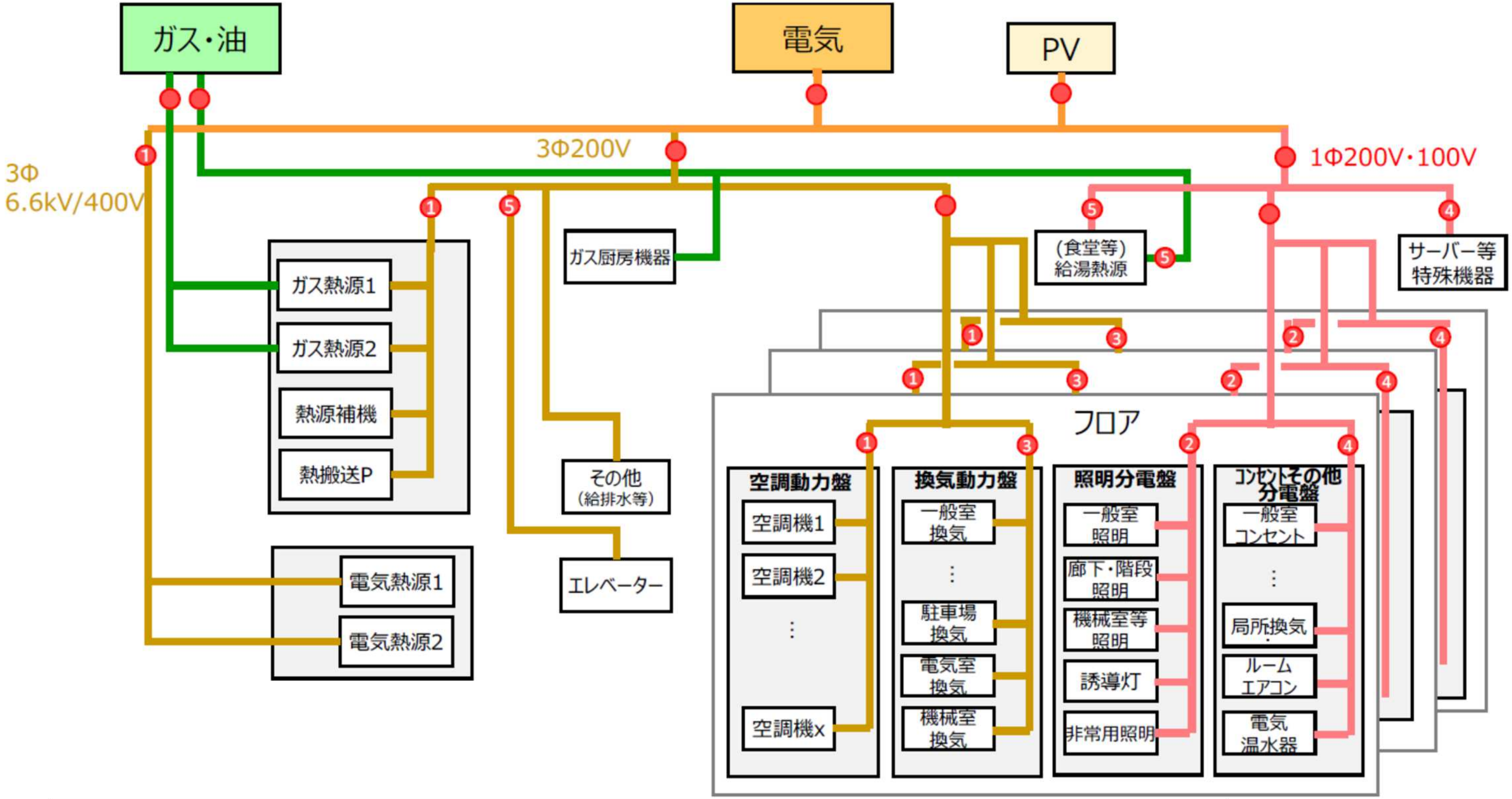

【凡例　●　：必須計量点
番号：種別番号（①空調、②照明、③換気、④コンセントその他、⑤ ①～④以外）

・電気熱源は3Φ200Vの場合もあり
・給湯熱源は潜熱回収型給湯器を想定

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

管理レベルに対応した計測のイメージ【レベル4】

管理レベル4　総量＋用途別＋部門別・フロア別＋機器別

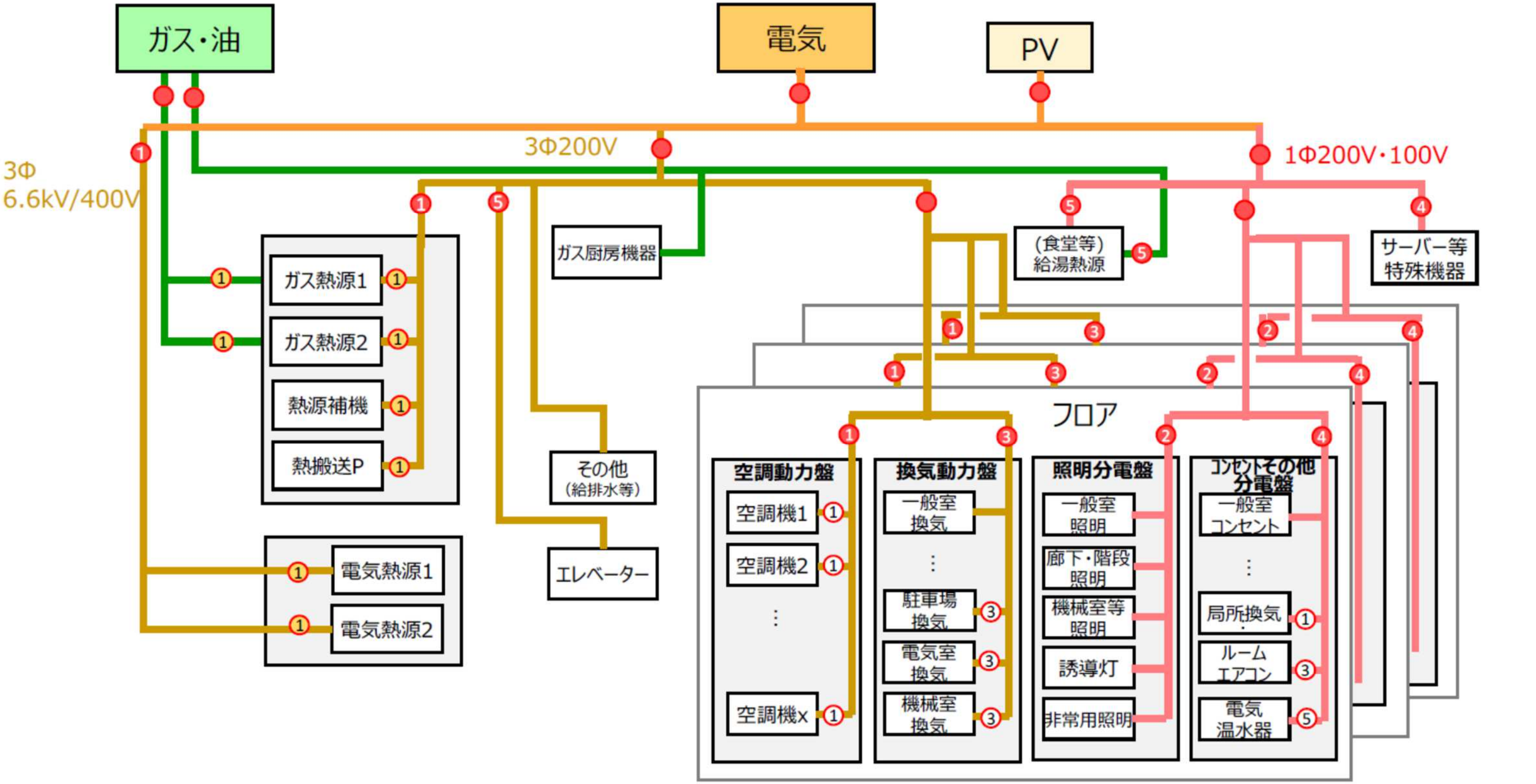

【凡例　●：必須計量点　●：主要機器計量点　○：非主要機器等。必要に応じて要否を判断
番号：種別番号（①空調、②照明、③換気、④コンセントその他、⑤ ①～④以外）

・電気熱源は3Φ200Vの場合もあり
・給湯熱源は潜熱回収型給湯器を想定

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

管理レベル別のエネルギー情報の種類と計測・計量例①

分類		計量例	管理レベル			
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
電力計量計画	施設全体	受電電力	○	○	○	○
	用途別	熱源、空調、換気、搬送、照明、コンセント、衛生設備（給湯含む）等		○	○	○
	部門別 フロア別	部署別、エリア（事務室、共用部、駐車場等）別、フロア別等			○	○
	系統別	冷水系統、温水系統、低層系統、高層系統等			○	○
	主要機器別※	熱源機、1次ポンプ、2次ポンプ等		△	○	○
	受電電力量 最大値	受電電力	○	○	○	○
	発電設備 発電量	非常用発電機、太陽光発電電力等	○	○	○	○
ガス量計量計画	ガス使用量総量	ガス引込量（中圧、低圧）	○	○	○	○
	用途別	熱源、給湯、厨房等			○	○
	部門別 フロア別	部署別、エリア（事務室、共用部、駐車場等）別、フロア別等			○	○
	主要機器別	熱源機、コジェネ、給湯器等		△	○	○
油使用量計量計画	油使用量総量	油補給量	○	○	○	○
	用途別	熱源、給湯等			○	○
	部門別 フロア別	部署別、エリア（事務室、共用部、駐車場等）別、フロア別等			○	○
	主要機器別	熱源機、給湯器等		△	○	○

注：凡例については次スライド参照

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

管理レベル別のエネルギー情報の種類と計測・計量例②

分類		計量例	管理レベル			
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
熱量計量計画	負荷熱量総量	冷水、温水		△	○	○
	用途別	熱源、給湯、厨房等			○	○
	系統別	冷水系統、温水系統、低層系統、高層系統等			○	○
	主要機器別※	熱源機、コジェネ、給湯器等		△	○	○
環境計量計画	外気温度	代表点	○	○	○	○
	外気相対湿度	代表点	○	○	○	○
	室内温度	主要室		△	△	○
	室内相対湿度	主要室		△	△	○
	室内CO2濃度	主要室		△	△	○
水量計量計画	市水引込量	引込主管	○	○	○	○
	上水使用量総量	上水供給主配管	○	○	○	○
	雑用水処理量総量	処理水量（雨水、中水）		○	○	○
	雑用水使用量総量	雑用水供給主管		○	○	○
	管理体制別	排水、雨水			○	○
	用途別使用量	上水、雑用水、給湯、植栽、中水補給水、冷却塔補給水等				○
	部門別 フロア別	部署別、エリア（事務室、共用部、駐車場等）別、フロア別等				○

○：計量・計測を検討する項目
△：状況を踏まえ計量・計測を検討する項目（例えば制御用の計測の設置があり、利用可能な場合など）
※：主要機器別の計測・計量の詳細はスライド24,25参照

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

管理レベル別の主要機器等の計測・計量項目の例①

機器分類		計測項目	管理レベル			
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
熱源機器	空気熱源ヒートポンプユニット	電力消費量		△	○	○
		冷水（温水）熱量		△	○	○
		冷水（温水）流量		△	○	○
		冷水（温水）出口／入口温度		△	○	○
		運転時間		△	○	○
	冷凍機	電力消費量		△	○	○
		冷水（温水）熱量		△	○	○
		冷水（温水）流量		△	○	○
		冷水（温水）出口／入口温度		△	○	○
		運転時間		△	○	○
	吸収式冷温水発生機	電力消費量		△	○	○
		燃料（ガス・油）消費量		△	○	○
		冷水（温水）熱量		△	○	○
		冷水（温水）流量		△	○	○
		冷水（温水）出口／入口温度		△	○	○
		運転時間		△	○	○
	ボイラー	電力消費量		△	○	○
		燃料（ガス・油）消費量		△	○	○
		温水熱量		△	○	○
		温水流量		△	○	○
		温水出口／入口温度		△	○	○
		運転時間		△	○	○

○：計量・計測を検討する項目
△：状況を踏まえ計量・計測を検討する項目（例えば制御用の計測の設置があり、利用可能な場合など）

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

管理レベル別の主要機器等の計測・計量項目の例②

機器分類		計測項目	管理レベル			
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
補機・冷却塔・ポンプ等	冷水（温水）一次ポンプ	電力消費量		△	○	○
		運転時間		△	○	○
	冷却水ポンプ	電力消費量		△	○	○
		運転時間		△	○	○
	冷却塔	電力消費量		△	○	○
		冷却水量		△	○	○
		運転時間		△	○	○
	冷水（温水）二次ポンプ群	電力消費量		△	○	○
		冷水（温水）熱量		△	○	○
		冷水（温水）流量		△	○	○
		冷水（温水）往／還水温度		△	○	○
		運転時間		△	○	○
主要な空調機器	空気調和機 主要ファン	電力消費量（ファン）			△	○
		電力消費量（全熱交換器）			△	○
		冷水（温水）処理熱量			△	○
		冷水（温水）流量			△	○
		冷水（温水）往／還水温度			△	○
		運転時間			△	○
		電力消費量（ファン）			△	○
		運転時間			△	○
主要な衛生機器	衛生ポンプ	電力消費量			△	○
		運転時間			△	○
	給湯器	電力消費量			△	○
		燃料消費量			△	○
		運転時間			△	○

注：凡例については前スライド参照

資料：「官庁施設におけるエネルギー管理機能の計画・設計の手引き（案）」（令和3年9月）

既存官庁施設の状況等

建築年次別の官庁施設の延べ面積

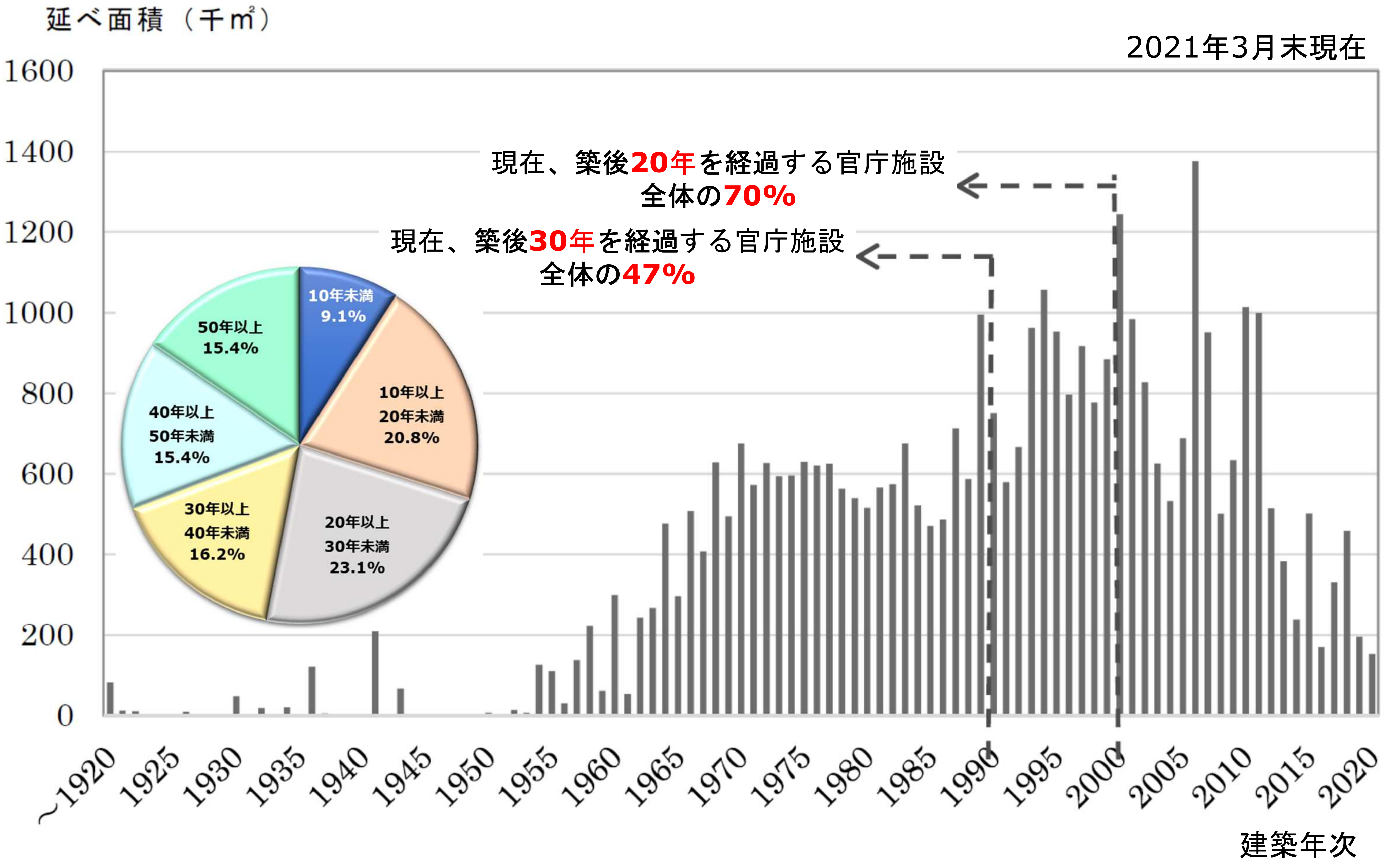

資料：国土交通省大臣官房官庁営繕部「国家機関の建築物等の保全の現況」（令和4年3月）

官庁施設のエネルギー消費量の推移

- 国の庁舎の単位面積当たり一次エネルギー消費量は、施設整備時の環境対策の推進、運用段階の省エネ等により、令和元年度に平成**17**年度比で約**31%**削減
- 平成**25**年度以降のエネルギー消費量は平均で約**1,000MJ/㎡・年**で推移

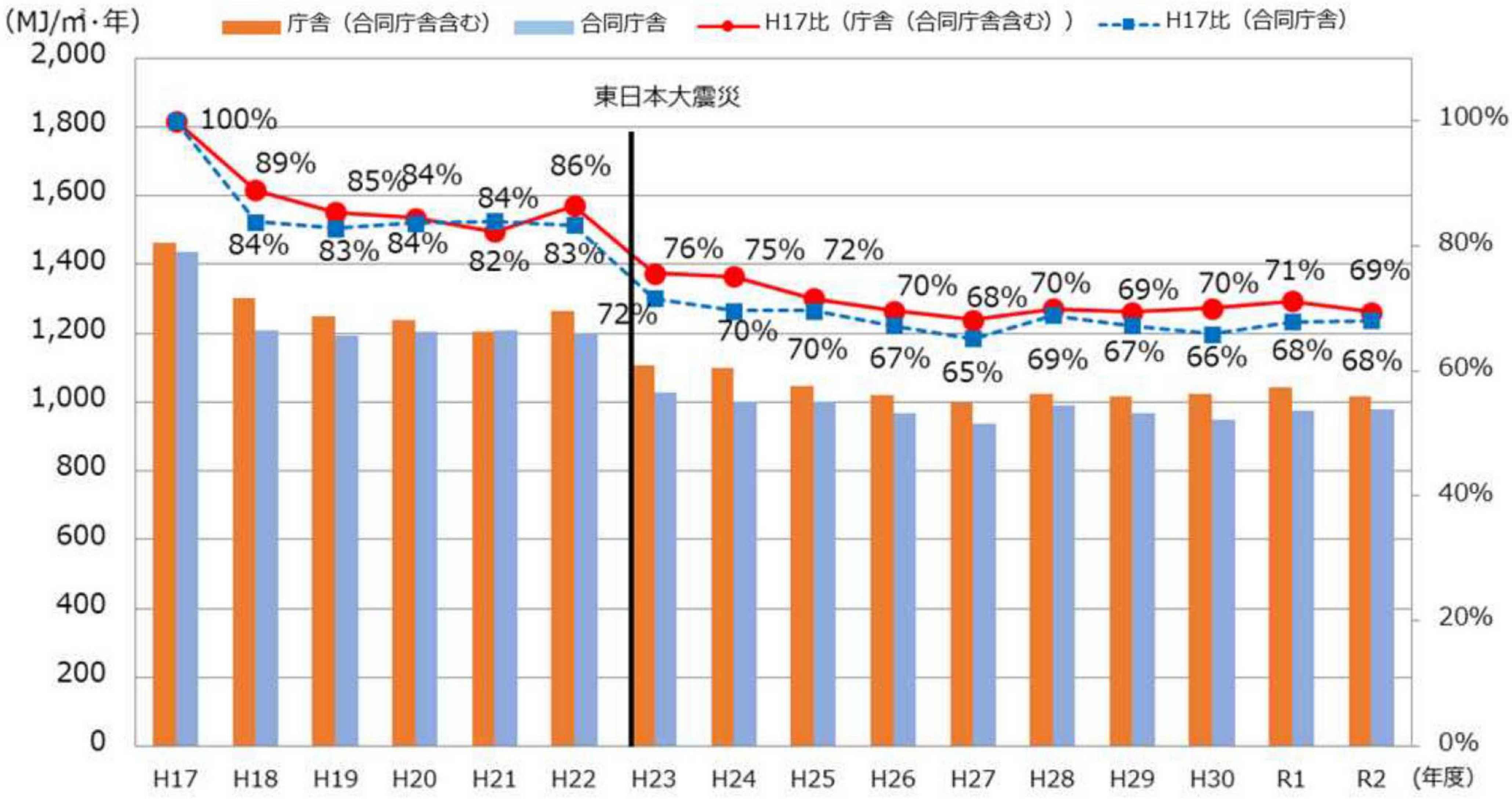

資料：国土交通省大臣官房官庁営繕部「官庁営繕環境報告書2022」（令和4年3月）

政府実行計画における
建築物に関連する事項等

各府省庁の実施計画における温室効果ガス削減目標等

❍ 政府実行計画及び同計画実施要領に基づき各府省庁が令和4年度に策定した実施計画において2030年度までの温室効果ガスの削減目標（2013年度比）を以下のとおり設定

- 各府省庁において**2030年度までに最低50%の削減を目標**として設定
- 2020年度における政府全体の温室効果ガス排出量**2,043千トンCO_2**のうち、施設からの排出（電気使用及び燃料使用）は**1,980千トンCO_2（96.9%）**

府省庁名	GHG削減目標	府省庁名	GHG削減目標
内閣官房及び内閣府本府	50%以上	法務省	50%
内閣法制局	50%	外務省	50%
人事院	50%	財務省	50%以上
宮内庁	50%	文部科学省	50%
公正取引委員会	50%	厚生労働省	50%
警察庁	50%	農林水産省	50%以上
金融庁	50%	経済産業省	50%
消費者庁	50%	国土交通省	50%以上
デジタル庁	可能な限り削減※	環境省	88%以上
復興庁	50%	防衛省	50%
総務省	50%	**政府実行計画**	**50%**

※ デジタル庁は2021年9月に設置されたため、「今後、年度排出量を把握した上で、2023年度早期に目標を設定するものとする」とされている

政府実行計画（抄）① 【令和3年10月22日閣議決定】

第三　温室効果ガスの総排出量に関する目標

政府実行計画に盛り込まれた措置を着実に実施することにより、2013年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目標とする。

この目標は、各府省庁の取組の進捗状況や温室効果ガスの排出量の状況などを踏まえ、一層の削減が可能である場合には適切に見直すこととする。

【以下略】

第四　措置の内容

1　再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組

政府が保有する建築物及び土地について、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの最大限の導入を率先して計画的に実施するため、以下の措置を進める。

(1)　太陽光発電の最大限の導入

地方支分部局も含め政府が保有する建築物及び土地における太陽光発電の最大限の導入を図るため、以下の整備方針に基づき進め、2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。その際、必要に応じ、PPAモデルの活用も検討する。

ア　政府が新築する庁舎等の建築物における整備

政府が新築する庁舎等の建築物について、太陽光発電設備を最大限設置することを徹底する。

イ　政府が保有する既存の庁舎等の建築物及び土地における整備

政府が保有する既存の庁舎等の建築物及び土地については、その性質上適しない場合を除き、太陽光発電設備の設置可能性について検討を行い、太陽光発電設備を最大限設置することを徹底する。

ウ　整備計画の策定

各府省庁は、これまでの整備計画の達成状況と今後の庁舎等の新築及び改修等の予定も踏まえ、原則としてア及びイに基づく太陽光発電の導入に関する整備計画を策定し、計画的な整備を進める。

【以下略】

政府実行計画（抄）② 【令和3年10月22日閣議決定】

2　建築物の建築、管理等に当たっての取組

官公庁施設の建設等に関する法律（昭和26年法律第181号）、国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準（平成6年12月15日建設省告示第2379号）、国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準（平成17年5月27日国土交通省告示第551号）、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号、建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準（平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号）及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）等の適切な実施を踏まえつつ、以下の措置を進める。

(1)　建築物における省エネルギー対策の徹底

① 建築物を建築する際には、省エネルギー対策を徹底し、温室効果ガスの排出の削減等に配慮したものとして整備する。

② 低コスト化のための技術開発や未評価技術の評価方法の確立等の動向を踏まえつつ、今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。

③ 断熱性能の高い複層ガラスや樹脂サッシ等の導入などにより、建築物の断熱性能の向上に努める。また、増改築のみならず、大規模改修時においても、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に定める省エネ基準に適合する省エネ性能向上のための措置を講ずるものとする。

④ 庁舎に高効率空調機を可能な限り幅広く導入するなど、温室効果ガスの排出の少ない設備の導入を図る。

⑤ 庁舎内における適切な室温管理（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度）を図る。

⑥ 設備におけるエネルギー損失の低減を促進する。

⑦ 各府省庁において、大規模な庁舎から順次、その庁舎等施設の省エネルギー診断を実施する。診断結果に基づき、エネルギー消費機器や熱源の運用改善を行う。さらに、施設・機器等の更新時期も踏まえ高効率な機器等を導入するなど、費用対効果の高い合理的な対策を計画、実施する。

⑧ エネルギー管理の徹底を図るため、各府省庁において、大規模な庁舎を中心に、ビルのエネルギー管理システム（BEMS）を導入すること等によりエネルギー消費の見える化及び最適化を図り、庁舎のエネルギー使用について不断の運用改善に取り組む。効率的な運用改善の取組を促進するため、BEMSにより把握した庁舎のエネルギー消費量等のデータ及び活用結果を各府省庁のホームページにおいて公表する等の方法による情報公開を図る。

【以下略】